

生命共済『たかさきシンフォニー』祝金・見舞金支給規定

1. 病気入院見舞金は、5日以上入院の場合。1人年1回限度とします。
2. ケガ通院見舞金は、5日以上通院の場合。1人年1回限度とします。
3. 出産祝金は双子以上の場合でも1回の出産とします。
4. 請求には以下の資料を添付してください。
(見舞金)・・・入院・通院証明・領収書(写)*日数のわかるものにして
ください。また、お名前の記載のない物は無効とします。
(祝金)・・・戸籍抄本・披露宴招待状・母子手帳(写)等*結婚祝金は
婚姻の記載のある物にしてください。
5. 上記「年」とは、4月～3月の1年間とします。

生命共済『たかさきシンフォニー』祝金・見舞金請求書

(1.病気入院見舞金 2.ケガ通院見舞金 3.結婚祝金 4.出産祝金 5.満了時健康祝金)

年 月 1日成立

事業所番号		事業所名			
加入者番号		加入者名			
傷病名			医療機関		
入・通院日数	日	加入口数	口	請求金額	円

上記の通り、祝金・見舞金を請求いたします。

* 本請求書に記載された個人情報、お祝金・お見舞金支払の可否判断を含む給付金支払手続きにのみ利用します。

高崎商工会議所 殿

令和 年 月 日

事業所名

印

【商工会議所使用欄】

祝金・見舞金請求受付確認欄	
担当課長	共済担当者

受付日

支払日

* 高崎商工会議所「生命共済制度」は、アクサ生命保険株式会社を引受会社とする定期保険(団体型)と、高崎商工会議所が独自に実施する祝金・見舞金制度で構成されています。